

矢賀大州線非常警報設備保守点検業務仕様書

1 適用

本仕様書は、矢賀大州線非常警報設備保守点検業務（以下「業務」という。）に適用するものである。

2 目的

本業務は、矢賀大州線非常警報設備を良好な状態に保ち、降雨時の災害防止と諸交通の安全を図ることを目的とする。

3 受注者の負担の範囲

保守点検に必要な車両、工具及び計測機器等は、設備機器に付属して設置してあるものを除き、受注者の負担とする。

4 関係法令の等の遵守

業務の実施にあたり、適用を受ける関係法令を遵守し、業務の円滑な遂行を図ること。

5 委託業務実施計画書

受注者は、業務の実施に先立ち、業務実施計画書（実施工程表及び緊急時における連絡先・対応体制等を記載した緊急連絡表を添付）を発注者へ提出し、承諾を受けること。

ただし、軽微な業務等で発注者が必要ないと認めた場合はこの限りでない。

6 現場責任者

受注者は、業務実施に先立ち業務を実施するにあたり必要な資格を有している者を現場責任者として選出し、氏名、住所を現場責任者届にて報告するとともに、資格を有していることを証する書類の写しを発注者に提出し、承諾を受けること。

なお、現場責任者が変更になった場合も、同様とする。

7 従業員

受注者は、業務実施に先立ち従業員届に当該業務に従事する従業員（以下「従業員」という。）の氏名、住所を記載し、発注者に提出し、承諾を受けること。

なお、従業員が変更になった場合も同様とする。

8 発注者の立会

業務実施にあたり、発注者の立会を求める場合は、あらかじめ書面にて申し出ること。

9 疑義に対する協議等

この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、必要に応じて発注者及び受注者において協議し、決定するものとする。

矢賀大州線非常警報設備保守点検業務特記仕様書

1 適用

本特仕様書は、矢賀大州線非常警報設備保守点検業務に適用する。

2 目的

本業務は、矢賀大州線非常警報設備について、専門的知見から点検又は測定等により劣化状況及び不具合の状況を把握し、保守等を講じることにより、所定の機能を維持するとともに、故障等を未然に防止し降雨時の災害防止と諸交通の安全を目的とする。

3 業務内容

(a) 対象設備

施設名称：非常警報設備自動通報装置

設置年度：令和4年1月

(b) 点検内容

点検内容、点検項目及び点検方法について、別紙「矢賀大州線非常警報設備 点検書」に基づき点検を実施すること。

点検の結果、各設備について、修理又は部品の交換等の処理が必要な場合は、発注者と協議し、その指示に従い適切な処置を講ずること。

(c) 点検工程

点検実施月については、別紙「点検工程表」に基づき実施すること。

点検実施日については、事前に点検予定表を作成し、発注者へ提出し承認を得ること。

(d) 故障時等の対応

受注者は、点検の実施にあたって、各設備の異常及び故障により、正常に作動しないことを発見した場合は、直ちに措置を行い発注者へ報告すること。

受注者は、不慮の事故及び故障等の緊急時に発注者から連絡があった場合は、即時に現地へ到着し復旧対策等を実施できる体制を有さなければならない。

4 業務の報告

(a) 受注者は、業務完了後、速やかに委託業務実施報告書（点検総括表、点検表及び点検状況写真を添付）を発注者へ提出し検査員の検査を受けること。

(b) 不慮の事故及び故障等の緊急時に現地に到着し、復旧対策等を実施した場合は、その内容及び原因等記載した緊急出動報告書（作業前、作業中及び作業後の

写真を添付) を発注者へ提出すること。

5 疑義等

本業務を実施するにあたり、疑義が生じた場合は又は本特記仕様書に定められていない事項については、発注者と協議し決定するものとする。

点 検 工 程 表

年・月	令和8												
	令和7												計
保守管理	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
点検回数			1						1				2回
合 計													2回

※なお、保守管理は通年（令和7年4月～令和8年3月）行うものとする。

矢賀大州線非常警報設備 点検書

非常警報設備自動通報装置 点検書 (1/7)

機 器 名			
施設名称	冠水検知制御装置	設置年度	令和 4 年 1 月
製造番号	未定	保守点検日	年 月 日

外観構造検査		
点検項目	検査内容及び判定基準	検査結果
		判定
外観検査	破損、変形、発錆等ないこと	
取付検査	取付不良のないこと	
配線検査	断線、未配線等ないこと	
配置検査	部品配置が著しく相違してないこと	

機 器 名			
施設名称	冠水検知センサー（一次）	設置年度	平成 2 4 年 1 2 月
製造番号	KSUM240925001-1	保守点検日	年 月 日

外観構造検査		
点検項目	検査内容及び判定基準	検査結果
		判定
外観検査	破損、変形、発錆等ないこと	
取付検査	取付不良のないこと	
配線検査	断線、未配線等ないこと	
配置検査	部品配置が著しく相違してないこと	

備 考

冠水検知装置 点検書 (2 / 7)

機 器 名			
施設名称	冠水検知センサー (二次)	設置年度	平成24年12月
製造番号	KSUM240925001-2	保守点検日	年 月 日

外観構造検査		
点検項目	検査内容及び判定基準	検査結果
		判定
外観検査	破損、変形、発錆等ないこと	
取付検査	取付不良のないこと	
配線検査	断線、未配線等ないこと	
配置検査	部品配置が著しく相違してないこと	

機 器 名			
施設名称	超高輝度LED式冠水表示機	設置年度	平成24年12月
製造番号	KSUM240925001-3	保守点検日	年 月 日

外観構造検査		
点検項目	検査内容及び判定基準	検査結果
		判定
外観検査	破損、変形、発錆等ないこと	
取付検査	取付不良のないこと	
配線検査	断線、未配線等ないこと	
配置検査	部品配置が著しく相違してないこと	

備 考

冠水検知装置 点検書 (3/7)

機 器 名			
施設名称	超高輝度LED式冠水表示機	設置年度	平成24年12月
製造番号	KSUM240925001-4	保守点検日	年 月 日

外観構造検査		
点検項目	検査内容及び判定基準	検査結果
		判定
外観検査	破損、変形、発錆等ないこと	
取付検査	取付不良のないこと	
配線検査	断線、未配線等ないこと	
配置検査	部品配置が著しく相違してないこと	

機 器 名			
施設名称	押ボタン通報装置	設置年度	平成24年12月
製造番号	KSUM240925001-5	保守点検日	年 月 日

外観構造検査		
点検項目	検査内容及び判定基準	検査結果
		判定
外観検査	破損、変形、発錆等ないこと	
取付検査	取付不良のないこと	
配線検査	断線、未配線等ないこと	
配置検査	部品配置が著しく相違してないこと	

備 考

冠水検知装置 点検書（4 / 7）

機 器 名			
施設名称	押ボタン通報装置	設置年度	平成24年12月
製造番号	KSUM240925001-6	保守点検日	年 月 日

外観構造検査		
点検項目	検査内容及び判定基準	検査結果
		判定
外観検査	破損、変形、発錆等ないこと	
取付検査	取付不良のないこと	
配線検査	断線、未配線等ないこと	
配置検査	部品配置が著しく相違してないこと	

機 器 名			
施設名称	押ボタン通報装置	設置年度	平成24年12月
製造番号	KSUM240925001-7	保守点検日	年 月 日

外観構造検査		
点検項目	検査内容及び判定基準	検査結果
		判定
外観検査	破損、変形、発錆等ないこと	
取付検査	取付不良のないこと	
配線検査	断線、未配線等ないこと	
配置検査	部品配置が著しく相違してないこと	

備 考

冠水検知装置 点検書 (5/7)

動作試験 路面冠水検知装置			
点検項目	検査内容及び判定基準	検査結果	
		判定	測定値
冠水検知センサー 作動試験	冠水検知センサーにて液面センシングが正 常に行なわれること		
警報処理試験	警報監視装置にて一次警報及び二次警報が 識別され、制御されること		
警報通知試験	警報制御装置にて識別された各次警報状態 が音声通知にて発信できること		
システム動作試験	各次警報センサーが一検知された場合、各 時警報動作を行うこと。また、各次警報セ ンサーがOFF状態にて各時警報解除動作 を行うこと		
	一時的に一次警報センサーが検知された場 合、一定時間（約3分間）一次警報動作を 行うこと		
	二次警報センサーが検知された場合、手動 解除が行なわれるまで警報動作を保持する こと		
表示試験	一次警報時「冠水注意」が表示され、表 示異常のないこと（警告灯 橙色表示）		
	二次警報時「冠水通行止」が表示され、表 示異常のないこと（警告灯 赤色表示）		
電気点検	規定電圧（AC100V）の入力測定		
	規定電圧（DC24V）の出力測定（表示機）		
	規定電圧（DC V）の出力測定		

備 考

冠水検知装置 点検書 (6 / 7)

動作試験 非常警報装置 (押ボタン通報装置)			
点検項目	検査内容及び判定基準	検査結果	
		判定	測定値
押ボタン作動試験	警報装置押ボタンを押すことで機器作動が正常に行なわれること		
警報処理試験	警報制御装置にて警報状態が識別され、最優先にて制御されること		
警報通知試験	警報制御装置にて識別された警報状態が音声通知にて発信できること		
システム動作試験	押ボタン通報装置が作動した場合、赤色灯が点滅すること (通常時 点灯 : 警報時 点滅)		
	押ボタン通報装置が作動した場合、警報ベルは一定時間鳴動すること (初期設定 約1分間=)		
	押ボタン通報装置が作動した場合、手動解除が行われるまで一定時間警報動作を保持すること (初期設定 約2時間=確認時間 約)		
表示試験	警報時「トンネル内」「異常発生」が交互表示され、表示異常のないこと (警告灯 橙色表示)		
電気点検	規定電圧 (AC100V) の入力測定		
	規定電圧 (DC24V) の出力測定 (押ボタン)		
	規定電圧 (DC V) の出力測定		

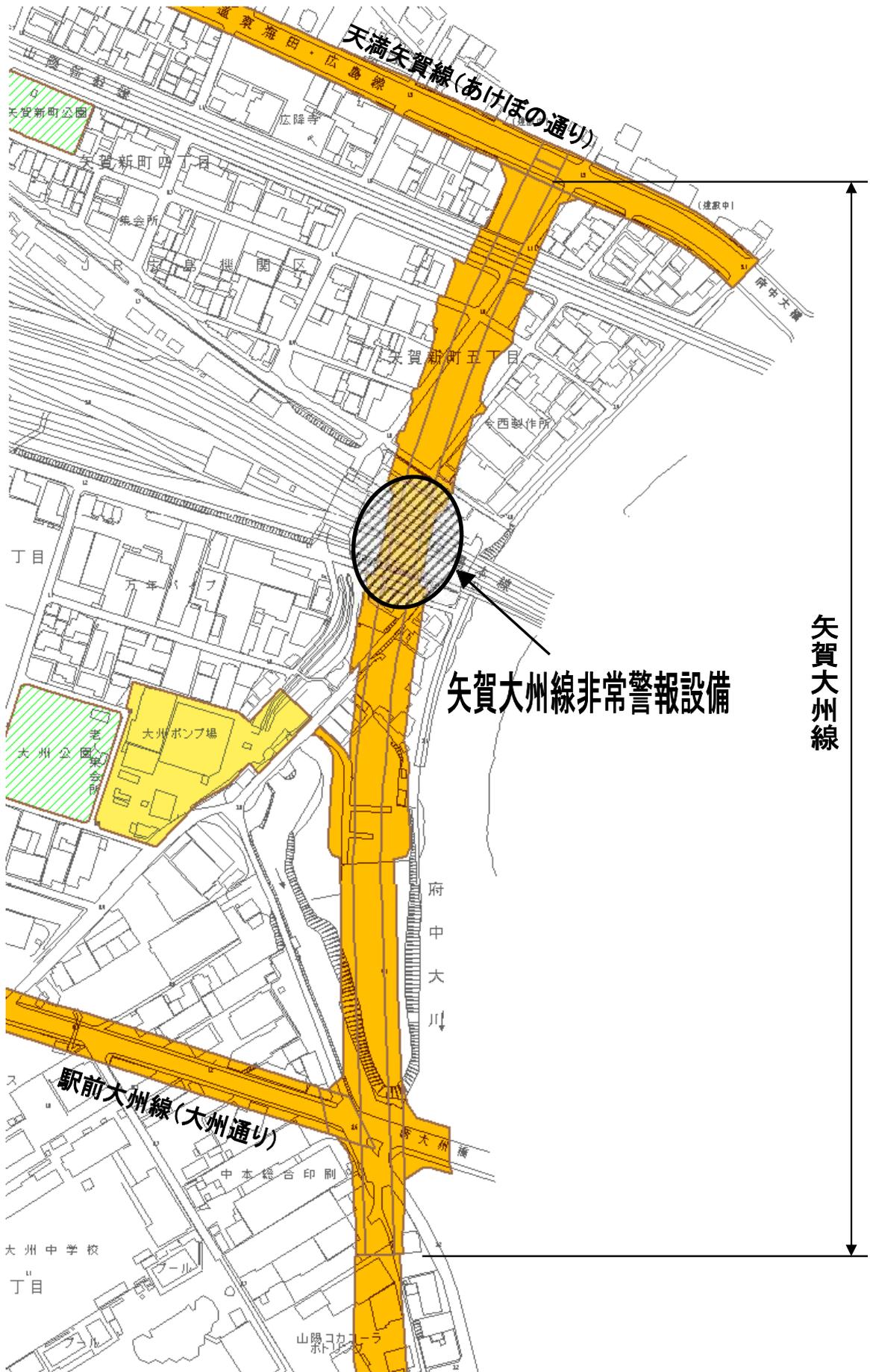
備 考

冠水検知装置 点検書（7 / 7）

動作試験 自動通報装置			
点検項目	検査内容及び判定基準	検査結果	
		判定	測定値
通信試験	登録された6か所以内の発信番号に自動発信できること		
	登録された30か所以内のメールアドレスに自動送信できること		
システム動作試験	制御装置から一次警報信号を受信し、一次警報メッセージを通知できること		
	制御装置から一次警報解除信号を受信し、一次警報解除メッセージを通知できること		
	制御装置から二次警報信号を受信し、二次警報メッセージを通知できること		
	制御装置から押ボタン警報信号を受信し、押ボタン警報メッセージを通知できること		
停電試験	停電状態において、一定時間以上（10分）動作が行えること		
	停電時状態において、停電メッセージが通知できること		
電気点検	規定電圧（AC100V）の入力測定		

備 考

【位置図】



業務委託設計書

設計	検算	検算	照合	課長補佐	課長

令和 7 年度	一般-特別 会計	款 土木費	項 道路橋りょう費	目 道路橋りょう総務費	所属 南区維持管理課	設計 R7.2	提出 R7.2	一直営 請負	競争入札 随意契約
設計金額 金		業務名 円 矢賀大州線非常警報設備保守点検業務			業務場所 東区矢賀新町五丁目		工期 一日間 令和 7年4月1日から令和 8年3月31日まで		
施行(変更)理由 本業務は、矢賀大州線の非常警報設備が正常に機能する状態を保つため、保守点検を行い非常時の安全の確保を図るものである。									
設計概要 非常警報設備保守点検 年 2回									

